

新型コロナウイルス感染症の感染拡大回避に向けた取組等

本県の第5波は、感染力の強いデルタ株により、第4波を上回る深刻な状況に陥り、県では8月11日以降「感染対策期」として、強い対策を講じてきましたが、この間の県民や事業者の皆様への御協力により、9月以降は、感染状況は縮小に転ずるとともに、医療負担も徐々に減少し、国が示す指標は全てステージⅢを下回る状況となりました。

こうした感染状況や医療負担の状況を踏まえ、10月1日から、県の警戒レベルを「感染警戒期」に切り替えますが、依然として県内では、数名から十数名の陽性確認が続いており、感染が抑え込めている状況にないことに加え、時短要請終了の影響や、全国の緊急事態宣言等の解除によるリバウンドへの警戒が必要であることを踏まえて、当面の間、別添のとおり、感染拡大防止の取り組みをお願いすることとしました。

関係者の皆様におかれましては、感染回避行動を徹底した上で、徐々に経済活動の再開に向けた歩みを進めるため、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年9月29日

愛媛県知事 中村時広

令和3年9月29日

新型コロナウイルス感染症の 感染拡大回避に向けた取組等

【期間】 令和3年10月1日（金）から当面の間

※催物・イベント等の開催制限は、令和3年10月12日(火)まで

【区域】 愛媛県全域

【根拠】 新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）

要請内容 (特措法第24条9項)

【事業者の皆さんへの要請 (催物・イベント関係)】

○業種別ガイドラインの遵守の徹底【継続】

○催物・イベント等の開催制限【継続】

期間	収容率 (※1)		人数上限 (※1)
9月13日 ～ 10月12日	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの (※2)	大声での歓声・声援等が想定されるもの	5,000人 又は収容定員 50%以内 (10,000人まで)のいずれか 大きい方
	・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演 ・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの (※3)	ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※4) 以内 (席がない場合は十分な間隔)	

※1 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする。(両方の条件を満たす必要あり。)

※2 クラシック音楽等は例示であり、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」の判断は、実態に照らして、個別具体的にを行う。

※3 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

※4 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

主催者は、国の接触確認アプリ「COCOA」や「えひめコロナお知らせネット」の活用、または名簿作成等の追跡対策を徹底。2

協力依頼内容

【県民・事業者の皆さんへの要請】

○一律の自粛は求めないが、県外往来には十分注意【変更】

- 訪問先の知事が要請する内容や訪問先エリア（市区町村）の感染状況を必ず確認し、現地の注意事項に従う
- 感染リスクの高い行動を避け、感染回避行動を徹底
- 感染が十分に減少していない地域の訪問は、特に注意
 - 【感染が十分に減少していない地域】
 - ◇新規陽性者数がステージ3相当（人口10万人あたり週15人以上）の地域
 - ◇緊急事態宣言等の適用解除後、行動制限が段階的に緩和される地域
- 県外への出張は、ウェブの活用などで代替
- 帰県後2週間は体調管理に留意し、訪問先で感染リスクの高い行動をした方は、会食参加は自粛するなど、感染回避行動を徹底

○直近の感染状況を踏まえ、松山市及び新居浜市は外出注意【変更】

- 松山市及び新居浜市では、混雑する場所は避けるなど外出には注意を

協力依頼内容

【県民・事業者の皆さんへの協力依頼】

○会食の注意【変更】（当面2週間）

- ①感染リスクの高い行動のない人と（参加者の2週間以内の行動歴を確認）
- ②10人以下で、長時間を避けて
- ③少しでも体調に異常があれば出席しない、させない
- ④感染防止対策が徹底されている店を利用

※飲食店を選ぶ際のポイント：座席の間隔の確保、従業員のマスクの着用、消毒液の設置、換気の徹底

- ⑤席の間隔を十分空けて
- ⑥大声を出さない。羽目を外さない

➤ 自宅等飲食店以外での会食も同様に注意

○飲食店の不特定多数を集め、混雑が想定される催しには参加しない

【継続】

協力依頼内容

【県民の皆さんへの協力依頼】

○ 感染回避行動の徹底【継続】

- 体調に異変を感じたら、外出や人との接触を避け、医療機関に事前に相談の上、受診
- 家庭内に症状のある人が複数いる場合は、必ず早期の受診を促す。
- 基本的な感染対策の徹底 [マスクは適切に着用（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果なし）、手指消毒は極めて有効]

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」に十分注意【継続】

※「5つの場面」

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ③ マスクなしでの会話
- ⑤ 居場所の切り替わり

- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ④ 狭い空間での共同生活

○ 特に活動的な20代、30代の皆さん【追加】

密にならないように感染防止対策を徹底し、慎重に行動を
【第5波の感染事例】

- マスクを外して行うスポーツや趣味の集まり
- 長時間にわたるグループでのパーティー、宅飲み、レジャー、バーベキューなど

協力依頼内容

【事業者の皆さんへの協力依頼】

○業種別ガイドラインの実践【継続】

○徹底した感染防止対策の実行【継続】

- テレワーク、時差出勤、休暇取得、ローテーション勤務のより一層の利用促進
- 日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室・喫煙室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底（こまめな手指消毒、共用物等の消毒、換気の徹底）
- 毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
- 職場内に症状のある人がいる場合は必ず早期の受診を促す

協力依頼内容

【事業者の皆さんへの協力依頼】

○ 飲食店や商業施設、イベント・催物等の徹底した感染対策の実行

(業務の特性等を踏まえて) 【継続】

- 入場者が密集しないよう整理・誘導、入場者の人数管理・人数制限
- 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置
(アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など)
- 手指の消毒設備の設置と、利用者等への手指消毒の呼びかけ
- 従業員への検査勧奨
- 発熱等有症状者の入場を避けるための措置
- 入場者へマスクの着用徹底等の呼びかけ
- マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止
(すでに入場している者の退場も含む)

○ 飲食店の不特定多数を集め、混雑が想定される催しの開催自粛

【継続】 ※例：周年・記念イベント、大規模パーティー等

協力依頼内容

【福祉施設】

○ 面会は一律に制限するのではなく、施設の特性等を踏まえ、施設長の判断のもとで実施【変更】

- 施設の特性を踏まえ、利用者・家族のQOLも考慮して面会の必要性を検討
- 面会時は適切な感染予防策を実施（面会スペースの設置など）

○ 学生（大学や専門学校等）の感染リスクに注意【追加】

- ・新学期の再開（帰省等の県外往来による持ち帰りなど）
- ・利用客等がマスクを外して会話する場面等に立ち会うアルバイト（飲食店等）